

# 個人サンプリング法に関する講習の受講案内

2023年3月

株式会社 大同分析リサーチ

作業環境測定士となるためには、作業環境測定士試験に合格後、登録講習機関において所定の登録講習を受ける必要があります。(作業環境測定法第5条)

弊社では、第2種登録講習、第1種登録講習(第3号<特定化学物質>、第4号<金属類>、第5号<有機溶剤>)、個人サンプリング法に関する講習を行っています。この受講案内はこのうちの個人サンプリング法に関する講習の受講案内です。

## 1. 申込書の提出先

〒457-8545 愛知県名古屋市南区大同町二丁目30番地  
株式会社 大同分析リサーチ 環境測定事業部 講習担当  
TEL 052-611-9602 FAX 052-611-9461

## 2. 講習場所

<講習会場> 大同分析リサーチ労働衛生講習センター

**2023年度より講習会場が新しくなりました。**

〒457-0819 愛知県名古屋市南区滝春町9番地

**講習会場に入場できるのは、8時30分からです。受付は8時30分から行います。**

<アクセス>

名古屋鉄道常滑河和線 「大同町」 下車徒歩で西に約5分

大同町駅を降りて右(西)に曲がる(大同大学方面)

→ コンビニのある信号をわたって1分、右手です。

○中部国際空港駅から大同町駅まで準急電車で・・・最短35分

○名鉄名古屋駅から大同町駅まで準急電車で・・・最短12分

**※ 準急および普通電車以外は大同町駅に停まりませんのでご注意願います。**

## 3. 受講の手続き

当社に受講申し込みされる方は、必要書類を発送致しますので、当社ホームページより申込書請求FAX用紙を印刷し、FAXにて送信下さい。

必要書類が届きましたら、下記の書類を提出して下さい。

- (1)作業環境測定士講習受講申込書(様式第8号)
- (2)受講資格を証明する書類のコピー(次項表参照)
- (3)受講料の「振込金受取書」等のコピー
- (4)はがき(受講者の氏名、住所を記入)

※必要書類を確認後、申込書受領通知として、受講者に送付します。

- (5)受講資格を証明する書類に記載されている氏名及び住所が異なる場合は住民票(※)

※提出される住民票は発行日より3カ月以内のもの

※仮予約は出来かねます。申込書請求 FAX を送付していただきましたら、弊社より申込書を  
 発送いたします。受講料の振込・受講申込書に必要事項を記入の上、添付書類を添えて返送  
 ください。確認後、登録講習受講申込書受領通知を送付させていただきます。  
 通知が届いた時点で受講申込が完了です。

#### 個人サンプリング法に関する講習の受講資格を証明する書類一覧

受講資格	資格を証明するために提出する書類等
1 作業環境測定士登録者または第2種登録講習修了者	・作業環境測定士登録証両面のコピーまたは第2種登録講習（共通科目）修了証のコピー

※前回の受講以降に住所変更があった場合には、住民票を提出して下さい。

※講習修了証に住所を記載するため

※第2種登録講習を受講する前に個人サンプリング法に関する講習を受講することはできません。申込時に第2種登録講習修了証が間に合わない方はお問い合わせください。

※2021年度以降に第2種作業環境測定士の試験に合格した方は、「関係法令（1時間）」の受講が任意となります。受講を希望しない方は、試験合格証のコピーを提出してください。

ただし、講習最終日の修了試験に、「関係法令」に関する出題がありますので、「関係法令」の受講をお勧めしています。

## 4. 受講料

個人サンプリング法に関する講習

55,000円（消費税込、テキスト及びお弁当お茶2日分含む）

振込先 三菱UFJ銀行 柴田支店 口座番号（普通）0123998 株式会社大同分析リサーチ
--

※受講料は銀行振り込みにてお願いします。現金書留、現金持参は不可とします。

※受講料は申込講習の合計金額で振り込みされても差し支えありません。

※特に申し出のない限り、領収書は発行致しません。

※振り込み手数料は振込者にてご負担下さい。

※テキストについては、講習の初日に配布します。（事前に購入する必要はありません）

## 5. 講習科目及び日数

個人サンプリング法に関する講習

作業環境について行うデザインおよびサンプリングの実務…2日間

（個人サンプリング法に係るものに限る）

1日目 9:30～17:30（関係法令を受講しない方は16:20）

2日目 9:30～14:30 ※修了試験 14:00～14:30（筆記）

※使用するテキストは「作業環境測定のためのデザイン・サンプリングの実務 -C・D  
 測定編-（最新版）」です。

## 6. 修了試験

個人サンプリング法に関する講習最終日に修了試験を行い、これに合格された方のみ修了証を交付します。

## 7. 受講の変更・取り消しについて

受講者の都合で受講を取り消し、又は延期する場合、電話で御連絡いただき、確認のためその日のうちにFAXによる連絡もお願い致します。なお、FAXの形式は自由です。(受講日前日17時まで)

## 8. 受講料の返金について

受講者の都合で受講を取り消した場合、次の通り返金致します。

- ・受講日の前日17時までに電話で御連絡いただいた場合は、受講料より振込手数料を差し引いた金額を返金します。返金方法は銀行振込です。
- ・受講日の前日17時以降に電話で御連絡いただいた場合、また、御連絡がなかった場合は、返金できません。(この場合、受講日の延期等は一切認めません。)

## 9. 申込期限

申込期限は、ホームページ (<https://www.daido.co.jp/dbr/>) 内の講習日程に記載してある通りです。

## 10. 受講にあたっての重要事項

講習を受講するにあたっての重要事項を下記に記載しますので、確認して下さい。

### (1)個人サンプリング法に関する講習の受講

作業環境について行うデザインおよびサンプリングのうち、個人サンプリング法に係るものを実施するためには、この講習の受講は必須で、2日間受講し、修了試験に合格する必要があります。受講する際、遅刻、欠席、早退等した場合は修了試験を受けることはできません。また、車での来場は厳禁です。必ず公共交通機関を利用して下さい。

### (2)修了試験(筆記試験、実技試験)

修了試験は文章問題、計算問題があります。計算問題の中には、幾何平均、幾何標準偏差の計算があり、関数電卓にて計算し、解答します。関数電卓の使用方法については講義しますので、十分熟知しておいて下さい。プログラム機能があるものは使用できません。

### (3)講習当日の携行品

#### ①写真付き公的証明書(運転免許証、マイナンバーカード、日本国旅券(パスポート)等)

※本人確認のため、必要となります。

#### ②受講承諾書(事前に記入し、受付に提出して下さい)

#### ③関数電卓(プログラム機能があるものは使用できません)

#### ④筆記用具(鉛筆、消しゴム、定規、ノート等)